

業務名:富山市工業用水道施設更新基本計画策定業務委託

質問	回答
<p>公告の業務実績において「(2)工業用水道事業における施設及び管路の劣化診断」の履行実績をお求めと認識しています。</p> <p>「(1)、(2)は、同一であるか異なるかは問わない。」と但し書きがありますが、(2)の実績のうち1. 工業用水における浄水施設の劣化診断、2. 工業用水における管路の劣化診断、各1件提出することで業務実績としてお認め頂くことは可能でしょうか？</p> <p>それとも、(2)は施設・管路が同一業務での実績提出が必要でしょうか？</p>	<p>公告の業務実績のうち「(2)工業用水道事業における施設及び管路の劣化診断」につきましては、同一業務での実績は求めておりません。施設の劣化診断と管路の劣化診断、各々についての実績を提出していただければ問題ありません。</p>